（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年8月1日

木城町長　半渡　英俊

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体	年度	認定又は変更
３号事業	地域	重点区域との重複の有無				
○	木城町区域	無	R2　～　R6	山の児	R2	認定
○	木城町区域	無	R2　～　R6	山の児	R3	変更
○	木城町区域	無	R2　～　R6	山の児	R4	変更
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			